

売却区分番号	306-6		
見積価額	¥4,690,000	公売保証金	¥470,000
財産の表示	1 所在 北海道函館市美原2丁目 地番 32番33 地目 宅地 地積 209.99平方メートル <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	第二種住居地域 立地適正化計画区域 居住誘導区域 都市機能誘導区域 景観計画区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	南西側で舗装市道（美原2-20号線、幅員6m）とほぼ等高に接道しています。		
地盤・地勢	間口約15m、奥行約14mの長方形の平坦な画地です。		
使用状況等	当局の差押え前から第三者所有建物（家屋番号32番33）の敷地として賃貸されています。 居住者（借主）から土地賃貸借契約について、次のとおり聴取しています。 存続期間 平成23年5月10日から令和13年5月9日（期間満了の6ヵ月前までに賃借人の請求により契約を更新して更新料を支払う） 賃借料 月額22,232円		
特記事項	1 地積等は公簿上によります。 2 境界線は隣接地所有者と協議してください。 3 上水道、公共下水道、都市ガスがあります。		
住居表示等	北海道函館市美原2丁目12番12		
最寄駅等	JR（北海道）函館本線 五稜郭駅 徒歩35分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 		

売却区分番号

306-6



売却区分番号

306-6

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 306-6

対象不動産は土地のみです。

土地の境界線は目安です。
公簿上の表示と異なります。



売却区分番号

306-6

